

# 第 1 回北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会会議録

## 日時・会場

平成 1 5 年 7 月 3 日 ( 木 ) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 ・ 馬頭町役場 議場

## 出席者

大金伊一委員  
石沢明生委員  
岩淵和則委員  
野口勝明委員  
海老原忠夫委員  
笹沼英夫委員  
益子尚武委員  
井面明彦委員  
藤田眞一委員  
岡 君代委員  
大金あけみ委員  
大金洋一委員  
小高忠夫委員  
石田和也委員  
杉浦孝夫委員  
星 憲之委員  
高野芳夫委員  
小川 通委員

## 欠席者

大森 茂委員  
藤田博雄委員

## 概要

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会の開催にあたりましては、委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

北沢の不法投棄物の処理対策につきましては、昨年の町長選におきまして公約のひとつとして掲げ、現在、町民の皆様の声聞きながら進めているところであります。

今回、設置をいたしました検討委員会は、大字小口北沢地内に不法投棄された産業廃棄物の適正処理方策について、総合的な調査研究や審議を行うことを目的とし、町議会代表、知識経験者、団体代表者、地元自治会代表、公募委員の計20名の委員で構成し、過日委嘱を申し上げたところでございます。

委員の皆様には、それぞれの立場から、北沢の不法投棄物の処理方法について幅広い議論をいただき、年内を目標として委員会としてのご意見を取りまとめていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当委員会に、岡助役を参考人として出席させることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

### **3 設置要綱説明**

(事務局より資料に基づき説明)

### **4 委員紹介**

(事務局より各委員を紹介)

### **5 委員長指名**

(事務局より要綱を説明し、町長が大金伊一委員を委員長に指名)

### **6 委員長あいさつ**

ただいま委員長に指名をいただきました大金伊一でございます。よろしくお願いいたします

今回の北沢地区不法投棄物の処理対策については、馬頭町にとって大変重要な課題であると認識をしているところであり、多くの町民の方が関心を持っているものだと考えております。

委員の皆様には、それぞれの立場から意見をいただき、適正処理方策について意見の集約を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。簡単ですが、委員長就任のあいさつといたします。

### **7 副委員長指名**

委員長 事務局、説明をお願いします。

事務局 副委員長は、委員会設置要綱第4条の規定により、委員長が委員の中から指名をしております。

委員長 副委員長は、委員長が指名をしておりますので指名をいたします。

馬頭町大字自治会長連絡協議会代表の大金洋一委員にお願いをしたいと思います。

## 8 町長の諮問

諮問書

北沢地区不法投棄物適正処理検討委員会 委員長大金伊一様

大字小口字北沢地内に不法投棄された産業廃棄物について、住民の生活環境汚染に対する不安を解消するため、貴検討委員会において不法投棄物の適正処理方策について諮問いたします。

平成15年7月3日

馬頭町長川崎和郎

## 9 経過報告

(事務局より資料に基づき説明)

委員長

ただいま経過報告がございましたが、何か質疑はございますか。

委員

今の説明は、広報ばとう等で何度か拝見したことがあるので、詳細についてお聞きします。議会に陳情書が提出されたので議論したというはあるが、議会が独自に調査をしたことがないということはないと思う。県と度重なる協議と書いてあるが、いつ何回どんな協議をしたのか、次回の委員会の始まる何日か前までに、手元に届くように詳細を出してほしい。そうでないと、全体の動きが分からない。

委員

平成13年3月9日の代執行が出来ない旨の正式回答の内容と、平成14年5月10日県は町に対してどういった回答をしたかの詳しいものを、次回までにお願したい。

委員

不法投棄物詳細調査の結果で、掘削は20箇所でおこなわれているが、環境基準を超える汚染が確認された地点は全部ではない。調査は浸出水に限られているので、土壌のダイオキシンも結果があるなら詳細を提出してほしい。3、4、5、6、7の場所が掘削調査、10番が浸出水と土壌、13番は浸出水・土壌どちらかが出ていない、11、12のデータが出ていない。ボーリングは増水期に行っているようだが7、8についても詳しいデータを出してほしい。以上を次回までにお願したい。

委員

「底質の基準値はない」というのを新聞で読んだことがあるが、次回までに調べてほしい。

委員

目的である適正処理の定義の3項目について文書でもらいたい。

委員

設置要綱の6条で関係者の出席を求めるとあるが、専門家はこれに入るのかどうか、杉浦委員や星委員の話は私には分からないので、こういうときに専門家を呼んで説明を求めるといことがこれに当るのか伺いたい。9条の委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定めるとあるが、具体的にどういうことなのか。

委員長

これは、協議してもまとまらないときなどに、委員長に任せるという意味だと思う。

委員

最終的に、町長に答申又は建議するというのですが、いろいろな意見を併記するのか、一本に絞るのか。

委員長

ひとつの意見にまとめるのがこの委員会だが、多数決というわけにもいかない。

委員

先ほど言った関係者の出席ということだが、知識経験者で選ばれた先生2人は、馬頭町民ではないが、議決の際には1票の権利があるのか。先生方にはその都度出席していただいて説明をいただく方が、ふさわしいのではないかと。町民の意見ではなくなってしまう。今日はじめて名簿を見たが、馬頭以外の方がいるとは思わなかった。今までの町のこういった会議では、知識経験者は町民の中から選ばれていたと思う。

事務局

関係者の出席ということだが、専門家はこれに当たる。

9条につきましては、この要綱に該当しないことも出てくると思いますので、委員で充分協議をいただいて、最終的には委員長が判断するということになると思う。

答申をひとつにまとめるのかということだが、委員会の中で決めていただくということになる。

知識経験者の件ですが、検討委員会を設置するに当りまして、3名を予定しまして大学の研究者、環境の専門家、町づくりに造詣が深い方ということで選ばせていただいたところである。

委員

今まで知識経験者ということで町から選ばれる場合は、お寺の住職とか、宮司さんとか学校の先生を経験された方等で、町民の中から選ばれていた。町外の方の場合は、専門家としてその都度来ていただいていた。既に決定したことなのではないか。

委員

委員会の答申は多数決によることなく、全員出席のもとでの全会一致の結論によるものの方がいいと思う。全会一致が出来なかった場合は、両論併記の形にしていきたい。

事務局

検討いただいて、委員会でお決めいただければと思う。

委員長

ひとつの意見にまとめるのが理想だが、協議の過程において決めていきましょう。

委員

このことについては、最終的にはきちんと決めていただきたい。

委員

今はまだ経過報告の途中なので、協議事項の中で検討していただきたい。

## 10 協議事項

### (1) 今後の進め方について

事務局

今後のスケジュール及び答申の時期ですが、月1回の委員会開催で12月を目標にお願いしたい。

委員

時間的に縛られすぎる。委員長が必要だと感じたり、他の委員から要望があったときは委員長の指示で委員会を開催することも必要だと思う。検討内容、方向、手順、スケジュールは委員会主導で決定したほうがいいと思う。

委員長

そのとおりだと思う。原則として月1回、12月には答申を出すということですね。

次回の委員会の開催については、委員会ごとに次の開催日を決定するというにしたいと思う。開始時刻は1時半を原則として考えているがどうか。

(委員一同賛成)

委員

町長は白紙撤回をしないままで進めていくのか。

助役

町長のあいさつにもありましたとおり、今回の検討委員会につきましては、北沢の不法投棄物をどう処理したらいいかが設置目的にありますので、町長の選挙公約に沿って進めていき、住民の不安解消のために、北沢の不法投棄物をどんな方法で処理したほうがいいか、方策について検討委員会のなかで議論をいただくということを基本にお考えいただきたい。

委員

先ほど他の委員さんから出ましたことは採決を意味している。どういう形で採決になるかは分かりませんが、備中沢という名前が出ずに北沢だけで済むならいいが、最終的には備中沢という裏がある。それを踏まえて考えなければ、検討委員会では何を検討するのか分からない。これからの問題として考えていくのは、箱ではなくあのごみをどうするかである。申請書は出してある、片方では反対しているでは検討する課題がはっきりしていない。

委員長

北沢の不法投棄物を適正に処理するためにこの委員会があるのですから、当然備中沢の話も出てくると思う。

委員

検討委員会では、あのごみをどうするのかということを検討するわけですから、申請を取り下げて、白紙にして議論しなければ、今後に問題が起きる。

委員長

検討委員会は、それにこだわらずに諮問されたのですから、それにこだわらずに審議すればいい。

委員

今後の進め方として、備中沢のことは考えずに北沢ということで検討してもらわないと話がまとまらなくなる。

委員長

いろいろな考え方の人がいるので、話し合いの中には出てくると思う。

委員

誤った情報が流れると大変ですから。

委員長

広報ばとうやCTBのニュース、インターネットで流すが、間違った情報が流れることはない。

委員

新法で2月14日の代執行に対する特例法も、これから検討課題に入ってくると思いますが、それを踏まえて北沢地区に限って検討するのか、備中沢も含めて検討するのか、事務局ではどうか。

委員

それは事務局ではなく、我々委員が北沢地区の不法投棄の処理をどうするかということ単純に考えて、みんなで検討するのが検討委員会だと思う。これがエスカレートしていくと、私らはそこまで知識はありませんから、備中沢のことを取り上げるつもりはありませんし、知識経験者が必要だというのは、そういうことでお願いしているだけなのだから、単純に検討させていただきたい。

## (2) 次回の開催予定及び協議事項について

委員長

次回の検討委員会はどんなことを検討したらよいか、皆さんにお伺いします。

委員

今の話は大切なことであり、しっかり話し合う必要があると思いますので、再度取り上げていただきたい。県は、処分場問題と不法投棄問題は一つの公共事業として考えている。処分場建設要請を取り下げないで、不法投棄物について話し合うことに、どんな意味があるのかという疑問が起こるということを石沢委員はおっしゃっている。

検討委員会の答申と町長の要請が食い違った場合、町長は要請を取り下げるのか。

助役

答申が出てからのことだと思いますが、町が方針を決定する手段というのは、そのほかにもあるので、答申は重要視しますが、町長が要請を取り下げるかどうかは私には分からない。

委員

委員会の答申をある程度尊重するということになると思うが、建設要請というのは先走りすぎていると思うので、現段階で一時凍結したほうがいいのではないかな。

助役

建設要請の取り下げをしなくても、委員会設置の公平中立な議論は出来ると考えております。

委員

そういうことを検討するための検討委員会ではないのか。今のことに對して、この検討委員会に出席されている方が、どう思うかを聞いてみてはどうか。

北沢の問題と管理型処分場を同時に平行して進めるのはおかしい。片方では要請していて、こっちでは適正処理という話はない。要請を撤回するか、一時凍結するかをここで検討してもいいのではないかな。

委員長

建設要請を取り下げたとしても、適正処理の考え方が変わるわけではない。この委員会でそこまで議論する問題ではない。

委員

委員会の権限は「どういう処理をするか」に限定するべきだ、町の方針を決めるのは議会がやることで、委員会としては越権だと思う。

委員

議会で決めるものなら、検討委員会はいらないと思う。

委員長

委員会に諮問されているのは、どう処理するか検討してほしいということであって、

建設要請を取り下げることで検討するのはどうか。

委員

この前の議会で小林議員と益子議員が質問したことで、町長は検討委員会を町民の総意と言っていた。この検討委員会は簡単なものではない。皆様のご意見を聞きながら一つひとつの問題を解決していくことを第一歩として、次に処理の問題をどうするかに行くのが順序ではないか。第一の問題を置いていて中身を検討しても、上で決まっていたことをなぜここで検討しなければならないのか。ここに出席されている方の意見も聞いてみるべきだ。

委員

この委員会は、私も含めていろいろな団体から選出されてきている、個人の意見として伺いたいということだが、今話題になっているようなことで進めていかれるのは、個人の意見としてはウエイトが大きすぎる。これは議会で議論すべき問題だと思う。我々はあくまでも個人だが、団体の中から代表ということできているので、戻って団体に相談をしなくてはならなくなってしまう。議員は町民から投票されて選ばれているが、我々は投票されて出てきたのではない。観光の中でごみの問題は、マイナスイメージになるということはいえるが、先ほどのような意見は難しいと思う。

委員

今、取り下げについて話していたのは、権限でどうこうという話ではなく、委員として要請するのは可能ではないか。今すぐは難しいので、今後また議題として取り上げてほしい。

委員

また話が片寄ってしまっている。目的が北沢の不法投棄についてどうしようかと皆さんで話し合うという時に、処分場の話を白紙撤回しろというのは、飛躍しすぎているのではないかと思う。まずは北沢をどうするかということを考えたときに、処理の方法の一つとして処分場の話が出てくるかもしれないが、まずは北沢の不法投棄物をどうするかというのを皆さんで検討するのが目的だから、いまは白紙撤回を話し合う時ではないと思う。

委員

石田委員の意見に賛成する。

委員

今の現況とか、状況を把握して危険性はどうなのか、そのためにはどうすればよいかを話し合うべきで、処分場を造るということで集まったのではない。方法としてその話は出るかもしれないが、処理方法を話し合うのがこの委員会だと思う。

委員長

諮問されているのは、北沢の不法投棄物の処理方法なので、そこから始めた方がいいという意見と、建設要請を取り下げろという意見の二つの意見が出ている。

ここで休憩をします。

( 2 時 5 0 分休憩、 3 時再開 )

委員長

再開します。この二つの話ですが、目的が北沢の不法投棄物をどう処理するかと、  
ということで諮問されているので、それを中心に話を進めて行きたいと思う。その中で  
要請の話も出てくるかもしれない。

今後の進め方で何か意見はあるか。

委員

私は団体の代表ということで来ているが、団体の皆さんに私の発言した内容をいち  
いち知らせるのは出来ないので、CTBで公開していただければ助かる。

委員長

生中継しろということか。

委員

全部を生中継するのは大変だろうから、最終的な議論のところを放送すればいいと  
思う。

私は字を読むのが苦手なので、画像で流してくれば助かるので、可能な限りお願い  
したい。

委員長

私見だが、委員は町長からの委嘱であり発言は個人的な立場に基づくものだと思う。  
町民に対しては何ら責任を負うものではないし、発言を非難されるものでもない。生  
中継をすると自由闊達な発言が出なくなるのではないか。ニュースでできるだけ詳細  
に流したらどうか。その他公開については、傍聴ということでスペース的には20名  
ぐらいしか入れませんが。その他広報ばとうで概要を掲載しますし、ホームページで  
会議の概要を掲載するようなので、充分公開していると思う。

委員

私は議会の放送を時々見るが、議会だよりとではニュアンスが違う。生中継は真意  
が伝わると思うので、一番いい方法ではないかと思う。

委員長

心配なのは、先程激論が交わされたが、(その内容が町民の)非難の対象になる可  
能性がある。自由闊達な発言が出なくなっても困る。

生中継は可能なのか。

助役

3時間の生放送は、スタッフの問題もあり、事務的に検討しないと難しい。

委員

全部は無理だと思うが、要所要所を流してもらおうとありがたい。

委員長

要所要所ならニュースで詳細に流せばいいのではないか。検討課題としておきましよう。

委員

検討委員会は、町長の諮問に対する審議機関なのだから、結論を出すものではないので、皆さんの自由な発言を町長に答申するので、生中継にこだわる必要はない。議決機関ではないのだから。

委員

知識経験者で委嘱された岩淵先生と海老原先生の専門分野を教えてください。

委員

大学での講義は、資源リサイクル、有機廃棄物管理工学等のリサイクル関連を教えています。その中身はプラスチックとか金属の毒性の話です。研究は家畜の糞尿等、廃棄物のエネルギー化とか、循環型社会をどの様に構築するかということのシステムづくり。コンポストは微生物の話から化学的なプロセス、物理とか数学も入れてすべてです。

委員

私は3年前まで栃木県の職員で県庁の建築課長をやっておりました。専門は建築です。現在は宇都宮大学の非常勤講師として建築の法規というのを持たしていただいております。行政的にやったのは都市計画でごみの焼却場とか污水处理場の位置を決定するという事です。都市計画で決まってない場合は建築基準法で決める。行政的に関わっていた。

委員

議事録は取られていると思うが、次の委員会の前までに配布してもらい、内容を確認して、議事に問題があれば訂正をお願いしたい。

私は、ごみ処理についての法律的なことは分からないので、事務局で対応してもらえるのか。

事務局

そのように対応したいと思う。

委員長

検討方法について事務局の案はあるのか。

(事務局より案を配布し説明)

委員

8月に現地視察ということだが、くず藤と草で境界も分からないと思うが大丈夫か。

事務局

草刈を行う。

委員

事前に資料をもらい8月は基礎的なことを教えてもらって、後は1ヶ月づつ繰り返し下げて行っていただきたい。10月のところは町の希望が出ているような気がする。委員に対して失礼ではないか。訂正していただきたい。

委員

10月11月の内容はここで案を出すべきではない。12月に答申するための検討する時間がスケジュールに入っていない。10月11月は2回か3回集まるとか、半日ではなく1日にしないとだめではないか。

委員

12月がタイムリミットということになっているが、12月までに答申を出すことの理由があるのか。委員の任期は1年だ。

事務局

あくまでも目標が12月ということで、検討の結果によっては1月2月でもやむをえないと考えている。

委員

どこからか12月までに答申しろと要請があったのか。

事務局

ありません。

委員長

まとまらなければ1月2月もありうるということでしょうか。

今回は進め方をもう一度検討することでしょうか。

委員

県からいらしていただいて話を聞くには勉強不足なので、せめて質問が出来るくらいの準備があるので、9月以降にずらしてもらわないとだめだ。

委員

8月に北沢の調査をした結果の説明を県から受けてからでないと、話し合っても前に進まないと思う。

委員長

県からの説明を受けることでしょうか。

委員

前もって資料をもらって勉強をしておかないとならない。

委員

資料に関しては平成10年の汚染調査の報告書と12年の汚染調査の報告書があったほうがいいと思う。

モニタリングの資料も入れてほしい。

委員

資料は委員会の時ではなく、前もって配布してほしい。

事務局

前に言われたものも併せて、会議前に送付する。

委員

内容を検討するために1週間前ぐらいに送付してほしい。

委員

委員として出席しろといわれたのが先月の中旬ごろで、図書館に行き産廃の本を3冊借りてきたが、2冊しか読めていない。法律が変わってきているが、分かりづらい文章で理解に苦しんでいる。県に説明を受けても分からない。質問が出来る程度の準備がほしい。

委員

県の説明は、専門用語を使わずに一般の人が聞いても分かるような説明をしてほしい。

委員長

県の説明される方に、分かりやすく説明してもらいましょう。  
進め方はこういうことで進めたい。

委員

8月のスケジュールのところの「行政代執行対する県の見解について」ですが、これは、新しい法律が出来る前に出されたものなので、新しい法律を適用してどういうことが出来るのかという説明を受けたい。

委員長

県の説明の時に質問や要請をしてほしい。

委員

まず、8月には説明を聞いて、現地を視察するというふうに、順番を追って進めていってほしい。もっと気軽に参加して討論できるような委員会にしてほしい。

委員長

いろいろな意見が出たが、次回は今回出た要望を踏まえて進めるということによいか。

(委員一同賛成)

事務局

8月の内容は、スケジュールどおりということによいか。  
次回は8月21日の木曜日の開催を予定している。

委員長

次回は8月21日の木曜日午後1時30分からということによろしいですね。

### (3) その他

(特になし)

## 1 1 その他

事務局

その他について、和見の内海氏より当委員会宛に意見書が出された。先程、休憩時間中に委員長、副委員長と協議をして、コピーを委員に配ることになった。

委員

議事についてホームページで公開するということが、逆にホームページに委員会に対する意見の書き込みが出来るようにしてほしい。

事務局

現在、馬頭町のホームページの行政情報に、検討委員会の要綱と名簿が公開されているが、最後のところにメールアドレスが載っているの、そこに送れば、意見は届くようになっている。

委員

そういう方法で意見が届くことを町民に分かるようにしてほしい。

委員

そのまま掲載されるのではなく、メールで事務局に届いたものを載せるのか。直接書き込めるほうがいろいろな意見がでるのではないか。

事務局

今のシステムでは直接の書き込みはできない。

委員

それは技術的な問題か。

事務局

そうである。現在はホームページの中にあるので、即時公開はできない。

委員

システムを組んでもらって、書き込みと同時に載るようにすれば多くの意見が集まると思う。

委員

すべてを載せるというのはどうかと思う。どういう意見があるかわからないので、とんでもないようなものまで掲載されてしまう。届いたメールを委員に見せるのはいいと思うが、公開は委員会に諮ってからの方が間違いが少ないと思う。

委員

次回の現地視察について最後になっているが時間的にはどうなのか。

事務局

会議が終わってからなので、3時過ぎには行けると思う。

委員

現地を見てからの方がいいのではないか。

委員長

では、先に現地を見ることでよいか。

委員

現地に行くと時間がかかると思う。8月にはいろいろな意見が出ていて、スケジュールに入っていないのもあるので、1時半スタートだと遅くなってしまうのではないかと。

委員

積み残しの議論をして、そこへ県の説明を聞くと結構時間がかかる。

委員長

現地視察は午前中にはどうか。

委員

午前中は都合が悪い。

委員

12時半から視察をして、1時半から会議をしてはどうか。

委員

現地視察希望の人だけ別の日に行ってもらってはどうか。

委員長

前に見ている人もいるだろうから、現地視察を希望する人だけ12時半に来てもらって見に行くということでよいか。

(委員一同賛成)

委員

詳細調査のときにビデオを撮っていたと思う。それで間に合うのではないかと。今、行っても草だけでなんだか分からないと思う。

委員長

一度は投棄現場を見ていてもいいのではないかと。

委員

私は北沢が、どこにあるのかも分からないので見てみたい。

委員長

見に行くことにしましょう。

委員

先ほどのメールの話ですが、誰の意見なのか分からないようでは、住所、氏名も掲載できるようにしないとだめだと思う。

委員長

名前を書かないような人の意見は掲載しないように。

委員

次回からネクタイなしにしましょう。県から来るようなときは事前に県の人に言っておいてもらいたい。こちらだけがノーネクタイでは失礼だと思う。環境問題を討論するのだから、冷房にしても、暖房にしても省エネにして、気楽に討論が出来るような服装を認めてほしい。

委員長

そのとおりだと思います。自由な服装でいいと思います。  
他になければ閉会したいと思います。

## 12 閉会